

## NEWS RELEASE

2025年3月31日

### 前納保険料の割引利率および保険金等のすえ置利率等の改定について

フコクしんらい生命保険株式会社（本社：東京都新宿区西新宿 8-17-1、社長：森下 俊彦）は、下記のとおり前納保険料の割引利率および保険金等のすえ置利率等を改定します。

記

#### 1. 改定内容

##### ①前納保険料の割引利率等

	改定後	現行	差
前納保険料の割引利率	年 0.30%	年 0.05%	+0.25%
前納保険料の積立利率	年 0.30%	年 0.05%	+0.25%

（注）新規に前納していただくご契約に対して適用します。

また、前納保険料の割引利率が 0.30%未満のすでに前納していただいているご契約に対しても、2025年4月1日以降最初に到来する年単位の契約応当日から改定後の積立利率を適用します。

前納とは、将来の保険料の全額もしくは一部をあらかじめお払い込みいただく制度であり、保険料を前納されることで所定の割引があります。また、前納された保険料は利息をつけてお預かりし、その預り金の中から毎年の保険料に充当します。

##### ②保険金等のすえ置利率、契約者配当金の積立利率

	改定後	現行	差
保険金等のすえ置利率	年 0.10%	年 0.01%	+0.09%
祝金等のすえ置利率	年 0.10%	年 0.01%	+0.09%
契約者配当金の積立利率	年 0.10%	年 0.01%	+0.09%

（注）すでにすえ置き、積み立ていただいているご契約に対しても適用します。

すえ置きとは、保険金等の全額もしくは一部に利息をつけてお預かりする制度であり、会社の定める方法により、いつでもお引き出しが可能です。

## 2. 実施日

2025年4月1日より

(前納保険料の割引利率が0.30%未満のすでに前納していただいているご契約に対しては、2025年4月1日以降最初に到来する年単位の契約応当日から改定後の積立利率を適用)

以上